

令和7年 加美町議会

第3回定例会

傍聴席資料

令和7年 第3回定例会 傍聴席資料 目次

●一般質問通告内容

- ・ 通告一覧 P 2
- ・ 通告要旨 P 3 ~ 12
- ・ 一般質問資料 P 13

●附議事件一覧 P 14

●毎戸配布チラシ P 15 ~ 16

○議会傍聴には次のきまりがあります（加美町議会傍聴規則）

第1条 この規則は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第130条第3項の規定に基づき、議会の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条 会議を傍聴しようとする者は、所定の場所で自己の住所、氏名及び年齢を傍聴人受付簿に記入しなければならない。

第3条 傍聴人は、議場に入ることはできない。

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 銃器その他危険なものを持っている者
 - (2) 酒気を帯びていると認められる者
 - (3) 異様な服装をしている者
 - (4) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている者
 - (5) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められるものを持っている者
- 2 児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることができない。ただし、議長の許可を得た場合は、この限りでない。

第5条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。

- (1) 議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
- (3) はち巻、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。
- (4) 会議の妨げとなる物を着用し、又は携帯しないこと。ただし、病気その他の理由により議長の許可を得たときは、この限りでない。
- (5) 飲食又は喫煙しないこと。
- (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (7) 写真機、電磁的機器及び携帯電話の類を持ち込み、かつ、使用しないこと。ただし、特に議長の許可を得た者は、この限りでない。
- (8) 前各号に定めるもののほか、議場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

第6条 傍聴人は、秘密会を開く議決があったとき、又は会議の散会後は、速やかに退場しなければならない。

第7条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

第8条 法第130条第1項及び第2項に定めるものを除くほか、傍聴人がその規則に違反するときは、議長は、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

一般質問の通告内容について

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 者
1. 早坂 伊佐雄	1. 鳥獣被害対策について 2. 町の学力テストと全国の学力テストについて 3. 入札制度について	町 長 教育長 町 長
2. 伊藤 由子	1. 新庁舎建設について 2. こども園・小中学校における猛暑日の健康管理などについて	町 長 教育長
3. 高橋 聡輔	1. 2025 年問題の対策と今後の課題について 2. 「加美町・観光元年」のこれまでの検証について	町 長 町 長 教育長
4. 早坂 潔	1. 介護職員の人材確保について 2. イベント・災害時等に兼用できるトイレカーの導入について 3. 町営住宅の申し込みについて	町 長 町 長 町 長
5. 佐藤 圭介	1. グリーンツーリズム事業について 2. 北朝鮮による日本人拉致被害者への救出活動について	町 長 町 長
6. 伊藤 淳	1. 空き家及び空き店舗対策について	町 長
7. 今野 清人	1. 水道施設の老朽化への対応について 2. 空き家の適切な管理について	町 長 町 長
8. 田中 草太	1. 子育て支援について 2. DXの推進による労働生産性の改善について	町 長 教育長 町 長
9. 木村 哲夫	1. 石山町政 1 期目の折り返しについて 2. 住民自治について	町 長 町 長

※通告者 9 人／通告件数 19 件

通告順位	1	質問者	早坂 伊佐雄	
質問事項		質問要旨		答弁者
<p>1. 鳥獣被害対策について</p> <p>2. 町の学力テストと全国の学力テストについて</p> <p>3. 入札制度について</p>	<p>最近、熊をはじめとする鳥獣被害が町内でも頻繁に発生しているため、その対策等について伺う。</p> <p>(1) 鳥獣被害の状況について</p> <p>(2) 鳥獣の捕獲後の処理等について</p> <p>(3) その対策について</p> <p>(4) 猟友会の方々への手当等について</p> <p>(5) 町民に対する啓発策について</p> <p>町の学力テストと全国の学力テストについて、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 町の学力テストと全国学力テストの結果について</p> <p>(2) その対応について</p> <p>(3) 指導主事と専門監の役割について</p> <p>(4) 今年度の学力向上指導員の状況について</p> <p>(5) 学力向上策について</p> <p>入札制度を巡る現状と課題について、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 入札の参加申請について</p> <p>(2) 入札方法の種類と使い分けについて</p> <p>(3) 指名競争入札の業者のランク付けについて</p> <p>(4) 担当課と指名委員会の役割分担について</p> <p>(5) 辞退等に対する対応について</p> <p>(6) 業者の地域貢献・工事实績等に対する評価について</p> <p>(7) 入札制度の課題と解決策について</p>	<p>町長</p> <p>教育長</p> <p>町長</p>		
<p>受理年月日</p>	<p>令和7年8月20日 午前8時30分</p>		<p>No. 1</p>	

通告順位	2	質問者	伊藤 由子	
質問事項	質問要旨		答弁者	
<p>1. 新庁舎建設について</p> <p>2. こども園・小中学校における猛暑日の健康管理などについて</p>	<p>令和7年4月7日から5月7日までの約1ヶ月間に渡って、加美町新庁舎建設基本設計案（概要版）に対するパブリックコメントを募集したところ、73人の方から162件の意見が寄せられた。それらの意見に対する町の回答（考え方）を、町のホームページに掲載しているが、その前提として「本パブリックコメントによる基本設計案（概要版）の大幅な変更は行いません」「頂いた意見を基に、実施設計時に設計変更の必要な修正などを行ってまいります」としている。</p> <p>主として、この2つの方針に関連して以下の点について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① パブリックコメントを寄せられた方の地区別・年齢別内訳 ② パブリックコメントの指摘による基本設計案の変更点と内容 ③ パブリックコメントの指摘を実施設計にどのように反映するのか ④ パブリックコメント以外の理由による変更・修正点について <p>今夏は、梅雨明け前から気温の高い日が連続し、加美町においても例年になく真夏日を記録している。</p> <p>各こども園・小学校・中学校においては、健康管理に細心の注意を払っていると思われるが、今後も残暑及び天候の急変などが予想される。日常生活、学習環境、行事の運営などにおける対策について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 授業など屋内での日常生活における気温上昇に対する健康管理および水分摂取などの指導 ② 外遊び・体育（プールでの学習）など屋外・体育館における気温上昇時の健康管理・指導 ③ 運動会・体育祭・部活動・対外的な行事における事前準備や保護者への協力要請など ④ 落雷時の被害防止対策 		<p>町長</p> <p>教育長</p>	
<p>受理年月日</p>	<p>令和7年8月20日 午前8時35分</p>		<p>No. 1</p>	

通告順位	3	質問者	高橋 聡輔	
質問事項	質問要旨			答弁者
<p>1. 2025年問題の対策と今後の課題について</p> <p>2. 「加美町・観光元年」のこれまでの検証について</p>	<p>「2025年問題」とは団塊の世代の方々が75歳以上（後期高齢者）となることで、国民の5人に1人が後期高齢者になるという事で懸念されてきた。</p> <p>国は、3つの柱「公費負担の公平化のための見直し」「医療・介護人材の確保」「地域包括ケアシステムの構築」を対策として進めてきた。</p> <p>また、昨今、「アクティブシニア」の存在が注目されており、仕事や趣味などに意欲的な高齢者が、年齢にかかわらず、いつまでもいきいきと活躍できる社会の実現が期待されている。</p> <p>このような中、加美町として、住み慣れた地域で暮らすための、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体となった「地域包括ケアシステムの構築」の取組として、どのように進めてきたか、また、今後の課題は何か。以下の3点について伺う。</p> <p>(1) 町独自の重点施策とその進捗状況について</p> <p>(2) 2035年問題を見据えた町の課題について</p> <p>(3) フレイル予防の3本柱「運動」「栄養」「社会参加」の町の対策や展望について</p> <p>町は、今年度を「観光元年」として様々な事業を行ってきている。しかしながら、現状として走りながら検討している状況であり、補正予算での対応や広報不足などが課題のように考える。次年度以降、継続・改善を進めるため、また次年度予算を検討するためにも以下の点について伺う。</p> <p>(1) 初午祭りの「前夜祭」の検証について</p> <p>(2) 各地区の夏祭りの実施主体と町の関わり方について</p> <p>(3) 台湾嘉義市との交流事業の現状について</p> <p>(4) 次年度以降の台湾嘉義市との交流事業等の計画や予算規模について</p> <p>(5) 町が考える観光とイベントのあり方について</p>			<p>町 長</p> <p>町 長 教育長</p>
<p>受理年月日</p>	<p>令和7年8月21日 午前9時49分</p>			<p>No. 1</p>

通告順位	4	質問者	早坂 潔	
質問事項		質問要旨		答弁者
1. 介護職員の人材確保について	<p>今後増え続ける要介護者に対して、介護職員不足は全国で大きな問題となっており我が町でも例外ではない。</p> <p>来年度には国全体で約240万人の職員が必要だと言われており、町としても人材確保および離職防止の体制強化が急務であると思われる。</p> <p>そこで以下の点について伺う。</p> <p>① 人材育成機関との連携など行政として支援できる方策はあるか。</p> <p>② 介護職員の離職を防ぐためのサポート体制があるか。</p>		町 長	
2. イベント・災害時等に兼用できるトイレカーの導入について	<p>観光地としての魅力を強化していこうとする現状に対して、町として観光客をはじめとしてイベント参加者に満足していただける受け入れ体制を整えなければならない。</p> <p>初午祭りをはじめとした大規模イベントや今後計画されている花火大会などにおける野外イベントの際に臨時で使えるトイレの確保が必要と思われる。</p> <p>また、男女でのトイレ待ち時間に大きな差があり国でも解消に向けて動き始めている状況を踏まえ、災害時使用のイメージが強いトイレカーをイベント用としても導入し兼用していくべきだと思いが見解を伺いたい。</p>		町 長	
3. 町営住宅の申し込みについて	<p>条例で定められている町営住宅の入居申し込み条件に「町内在住の連帯保証人が必要」と書類に明記されている。しかし、少子高齢化・人口減少の中で保証人の確保が困難な方も多く、条例の改正が必要な時期に来ていると思われるが見解を伺いたい。</p>		町 長	
受理年月日	令和7年8月21日 午後2時57分		No. 1	

通告順位	5	質問者	佐藤 圭介	
質問事項		質問要旨		答弁者
<p>1. グリーンツーリズム事業について</p> <p>2. 北朝鮮による日本人拉致被害者への救出活動について</p>	<p>教育旅行の受け入れがピーク時で3,000人に迫るなど、事業主体の加美町グリーンツーリズム推進会議は設立以来、加美町の交流人口拡大の一端を担ってきた。今般、事務局の継続が困難などの理由から、令和8年度から加美町観光まちづくり協会へ事業が移管されるとのことであるが、以下の点について伺う。</p> <p>①直近のグリーンツーリズム事業の概要（会員数、教育旅行の受け入れ人数、受け入れ形態、その他事業があるのか等）について</p> <p>②教育旅行受け入れに係る農家民泊の現状について</p> <p>③「加美町グリーンツーリズム推進会議」は継続するの か</p> <p>平成18年に施行された「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律（北朝鮮人権法）」では、問題解決について地方公共団体の責務を「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民世論の啓発を図るよう努めるものとする」と定めている。</p> <p>また同法は毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定め、「国及び地方公共団体はこの趣旨にふさわしい事業が実施されるよう努めるものとする」と規定している。</p> <p>「北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会（救う会）」が掲げる「親世代が存命のうちに全被害者の帰国実現」にはもはや一刻の猶予もない状況にある。また、特定失踪者には加美町出身の早坂勝男さん（失踪時24歳）が含まれていることから、本町においては他市町村に勝る、強力な啓発活動が展開されてしかるべきと考える。</p> <p>本年度の啓発週間を前に以下の点について伺う。</p> <p>①加美町におけるこれまでの取り組みについて</p> <p>②本年度の啓発週間に合わせ計画している活動はあるの か</p>		<p>町 長</p> <p>町 長</p>	
<p>受理年月日</p>	<p>令和7年8月22日 午前 9時15分</p>		<p>No. 1</p>	

通告順位	7	質問者	今野 清人	
質問事項		質問要旨		答弁者
<p>1. 水道施設の老朽化への対応について</p> <p>2. 空き家の適切な管理について</p>	<p>水道施設の老朽化は全国的にも問題となっている。 加美町においては耐用年数40年を超えた水道管の割合が70.89%で全国でも8番目の高さとなっていると一部週刊誌で報じられた。 今後も継続的かつ安定的な水の供給を行うためにも現状と課題を伺いたい。</p> <p>(1) 水道施設の概要と現状 (2) 現在の課題 (3) アセットマネジメント計画の内容 (4) 今後の課題</p>		町長	
	<p>適切に管理されず廃屋となりつつある家屋が見受けられる。景観を損なうばかりではなく、防犯の観点やイノシシ、熊等の鳥獣被害を助長し、周囲の地区住民を悩ませている。町として空き家対策を伺いたい。</p> <p>(1) 現在の空き家数 (2) 空き家バンク事業の概要と現状 (3) 空き家等対策事業の概要と現状 (4) その他の取り組み</p>		町長	
受理年月日	令和7年8月22日		No. 1	

通告順位	8	質問者	田中 草太	
質問事項		質問要旨		答弁者
1. 子育て支援について	<p>令和7年3月に策定した「第3期加美町子ども・子育て支援事業計画」は、国における「こどもまんなか社会」の実現を目指す動きに呼応した加美町らしい子育て支援の推進を図る重要な指針であると認識しており、町民の皆様が安心して子どもを生み育て、子どもたちが健やかに成長できるまちづくりに向けた本計画への期待は大きいと感じている。</p> <p>この計画を着実に実行・強化し「加美町で育ててよかった」「加美町で育ってよかった」と思ってもらえる町にしていくため、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 合計特殊出生率が低下し、全国水準を下回っている状況について</p> <p>①原因の分析状況</p> <p>②①に対応する重点施策</p> <p>(2) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実に向けた、アンケートなどを踏まえた今後の重点施策について</p> <p>(3) アンケートで要望が多かった児童向けの屋内遊戯施設設置の検討状況について</p> <p>(4) 地域全体での子育て支援と仕事と子育ての両立支援について</p> <p>①町内の子ども会、子ども会育成会の状況</p> <p>②今後の町としての支援のあり方・重点施策</p>			町長 教育長
受理年月日	令和7年8月22日 午前9時50分			No. 1

通告順位	8	質問者	田中 草太	
質問事項	質問要旨			答弁者
<p>2. DXの推進による労働生産性の改善について</p>	<p>労働力人口が急激に減少し、労働供給制約社会が目前に迫っている。加美町の行政、地域の民間事業者の労働生産性を高めることは急務であり、そのひとつの手段として、DXの推進がある。</p> <p>これまでの加美町での取組状況の確認と、今後の方針について伺う。</p> <p>(1) 令和4年7月13日に締結した「DX推進による地域産業の活性化に向けた包括連携協定」のこれまでの取組状況と今後の方針について</p> <p>(2) 加美町行政のDXの状況について</p> <p>①行政職員の労働生産性改善に向けたDXの計画と進捗</p> <p>②町民サービス向上に向けたDXの計画と進捗</p>			町長
受理年月日	令和7年8月22日 午前9時50分			No. 2

通告順位	9	質問者	木村 哲夫	
質問事項		質問要旨		答弁者
<p>1. 石山町政1期目の折り返しについて</p> <p>2. 住民自治について</p>	<p>石山町政がスタートして、1期目の折り返しにあたり、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 就任時の所信表明の中で、「加美町は一つである」こと、「町民の皆さまの声をしっかりと聞く」こと、「住民満足度100%、日本一の町を目指す」ことの三つを町政の柱とすること」とあるが、町長自身どの程度達成できていると考えているか。</p> <p>(2) 河北新報6月29日付記事「手腕点検」で、見出しに「状況打開 スピード感」とあるが、どのように感じているか。</p> <p>(3) この2年間の実績で、特筆すべきことを数点あげるとすれば、何だと思うか。</p> <p>(4) 任期後半の2年間でどのような姿勢で臨むか。</p> <p>合併から22年が経過し、人口減少に伴い住民自治のあり方も考えなければならない時期になっている。</p> <p>以下の点について伺う。</p> <p>(1) 昨年、各行政区長を対象として実施した「地域振興交付金アンケート」の概要について。</p> <p>(2) 地域運営組織の状況について。</p>		<p>町 長</p> <p>町 長</p>	
<p>受理年月日</p>	<p>令和7年8月22日 午前11時56分</p>		<p>No. 1</p>	

通告9番 木村哲夫議員 一般質問資料 【資料1】

地域振興交付金・地域振興費(私案)

～400円 ～700円 ～1000円 ～1500円 ～2000円 ～3000円 300円～

行政区	令和7年8月			令和7年の班数			現行地域振興費(円)			地域振興費(円)人口前			地域振興費(円)世帯前			現行地域振興交付金(円)			地域振興交付金(円)人口前			地域振興交付金(円)世帯前			
	計	世帯数	班数	班外数	合計	平均	行次	金額	1世帯	1人口	1世帯	1人口	行次	金額	1世帯	1人口	行次	金額	1世帯	1人口	行次	金額	1世帯	1人口	
龍野	707	322	25	3	28	11.5	174,180.0	540.9	236,204.0	733.6	252,280.2	783.5	280,180.0	870.1	342,204.0	1,062.7	358,280.2	1,112.7							
中野田城内	533	224	24	1	25	9.0	155,296.0	693.3	203,835.6	910.0	208,542.7	931.0	261,296.0	1,166.5	309,835.6	1,383.2	314,542.7	1,404.2							
南町	1,226	513	57	2	59	8.7	366,168.0	713.8	477,837.5	931.5	467,778.6	950.8	472,168.0	920.4	583,837.5	1,138.1	593,778.6	1,157.5							
十日市	571	234	21	1	22	10.6	141,204.0	603.4	194,812.6	832.5	197,495.5	844.0	247,204.0	1,056.4	300,812.6	1,285.5	303,495.5	1,297.0							
岡町	1,149	483	44	0	44	11.0	294,836.0	610.4	400,726.2	829.7	410,920.2	850.8	400,836.0	829.9	506,726.2	1,049.1	516,920.2	1,070.2							
西町	889	399	35	7	42	9.5	236,600.0	593.0	314,830.8	789.0	332,716.7	833.9	342,600.0	858.6	420,830.8	1,054.7	438,716.7	1,099.5							
新丁	877	372	33	0	33	11.3	222,492.0	598.1	302,943.3	814.4	312,044.2	838.8	328,492.0	883.0	408,943.3	1,099.3	418,044.2	1,123.8							
田川	456	173	15	0	15	11.5	101,680.0	587.7	146,724.2	848.1	143,383.4	828.8	207,680.0	1,200.5	252,724.2	1,460.8	249,383.4	1,441.5							
あさひ	1,054	455	32	0	32	14.2	228,948.0	503.2	325,783.7	716.0	339,852.4	746.9	334,948.0	736.1	431,783.7	949.0	445,852.4	979.9							
地区計	7,462	3,175	286	14	300	10.6	1,921,404.0	605.2	2,603,698.0	820.1	2,685,014.0	845.7	2,875,404.0	905.6	3,557,698.0	1,120.5	3,639,014.0	1,146.1							
四日市港西	288	101	10	0	10	10.1	65,780.0	651.3	95,299.5	943.6	89,923.3	890.3	171,780.0	1,700.8	201,299.5	1,993.1	195,923.3	1,939.8							
四日市港沖	319	118	11	1	12	9.8	73,324.0	621.4	105,175.5	891.3	101,643.0	861.4	179,324.0	1,519.7	211,755.5	1,789.6	207,643.0	1,759.7							
下新田上	276	94	9	1	10	9.4	59,636.0	634.4	88,412.0	940.6	82,156.3	874.0	165,636.0	1,762.1	194,412.0	2,068.2	188,156.3	2,001.7							
下新田下	297	105	8	1	9	11.7	56,012.0	533.4	86,715.1	825.9	81,504.4	776.2	162,012.0	1,543.0	192,715.1	1,835.4	187,504.4	1,785.8							
下狼塚	127	44	3	0	3	14.7	21,652.0	492.1	34,975.8	794.9	32,392.3	736.2	127,652.0	2,901.2	140,975.8	3,204.0	138,392.3	3,145.3							
雑色目の目	79	31	2	0	2	15.5	14,668.0	473.2	22,425.9	723.4	22,253.7	717.9	20,668.0	3,892.5	128,425.9	4,142.8	128,253.7	4,137.2							
平柳	311	117	7	0	7	16.7	52,528.0	449.0	83,917.2	717.2	81,247.6	694.4	158,528.0	1,354.9	189,917.2	1,623.2	187,247.6	1,600.4							
地区計	1,697	610	50	3	53	11.5	343,800.0	563.3	516,921.1	847.4	491,120.8	805.1	1,085,600.0	1,779.7	1,258,921.1	2,063.8	1,233,120.8	2,021.5							
羽場	84	30	2	0	2	15.0	14,528.0	484.3	23,212.4	773.7	21,858.4	728.6	120,528.0	4,017.6	129,212.4	4,307.1	127,858.4	4,261.9							
城生	213	78	6	0	6	13.0	41,904.0	537.2	63,502.8	814.1	60,831.8	779.9	147,904.0	1,896.2	163,502.8	2,173.1	166,831.8	2,138.9							
菜切谷	197	76	4	1	5	15.2	31,296.0	411.8	50,986.1	670.9	50,041.3	658.4	137,296.0	1,806.5	156,986.1	2,065.6	156,041.3	2,053.2							
栗切谷新田	497	228	11	0	11	20.7	88,724.0	389.1	133,173.1	584.1	145,123.8	636.5	194,724.0	854.1	239,173.1	1,049.0	251,123.8	1,101.4							
上狼塚北	218	76	3	0	3	25.3	26,132.0	343.8	49,289.2	648.5	45,041.3	592.6	132,132.0	1,738.6	155,289.2	2,043.3	151,041.3	1,987.4							
上狼塚南	498	195	9	0	9	21.7	73,776.0	378.3	123,330.4	632.5	122,079.6	626.0	179,776.0	921.9	229,330.4	1,176.1	228,079.6	1,169.6							
下多田川	386	143	8	0	8	17.9	61,332.0	428.9	100,713.9	704.3	96,525.0	675.0	167,332.0	1,170.2	206,713.9	1,445.6	202,525.0	1,416.3							
上多田川下	99	40	2	0	2	20.0	15,928.0	398.2	25,571.7	639.3	25,811.2	645.3	121,928.0	3,048.2	131,571.7	3,289.3	131,811.2	3,295.3							
上多田川上	116	42	4	0	4	10.5	26,536.0	631.8	38,245.6	910.6	36,601.8	871.5	132,536.0	3,155.6	144,245.6	3,434.4	142,601.8	3,395.3							
白子田	72	28	3	1	4	7.0	19,412.0	693.3	26,324.9	940.2	26,067.8	931.0	125,412.0	4,479.0	132,324.9	4,725.9	132,067.8	4,716.7							
青木原	26	9	1	0	1	9.0	6,424.0	713.8	9,089.5	1,009.9	8,557.5	950.8	112,424.0	12,491.6	115,089.5	12,787.7	114,557.5	12,728.6							
滝の沢	44	17	1	0	1	17.0	7,544.0	443.8	11,920.8	701.2	11,719.8	689.4	113,544.0	6,679.1	117,920.8	6,936.5	117,719.8	6,924.7							
大清水	33	13	1	0	1	13.0	6,984.0	537.2	10,190.6	783.9	10,138.6	779.9	112,984.0	8,691.1	116,190.6	8,937.7	116,138.6	8,933.7							
地区計	2,483	975	55	2	57	17.1	420,520.0	431.3	665,551.1	882.6	660,398.0	677.3	1,798,520.0	1,844.6	2,043,551.1	2,095.9	2,038,398.0	2,090.7							
中野田合計	11,642	4,760	391	19	410	11.6	2,685,524.0	564.2	3,786,170.2	795.4	3,836,532.8	806.0	5,759,524.0	1,210.0	6,860,170.2	1,441.2	6,910,532.8	1,451.8							
漆沢	81	36	6	0	6	6.0	90,000.0	2,500.0	42,740.5	1,187.2	44,230.1	1,228.6	196,000.0	5,444.4	148,740.5	4,131.7	150,230.1	4,173.1							
門沢	85	35	3	0	3	11.7	90,000.0	2,571.4	28,369.7	810.6	28,834.8	823.9	196,000.0	5,600.0	134,369.7	3,839.1	134,834.8	3,852.4							
平沢	87	32	5	0	5	6.4	90,000.0	2,812.5	38,684.2	1,208.9	37,649.0	1,176.5	196,000.0	6,125.0	144,684.2	4,521.4	143,649.0	4,489.0							
小瀬	279	98	9	0	9	10.9	90,000.0	918.4	88,883.9	907.0	83,737.4	854.5	196,000.0	2,000.0	194,883.9	1,988.6	189,737.4	1,936.1							
原	119	50	4	0	4	12.5	90,000.0	1,800.0	38,717.5	794.4	39,764.0	794.4	196,000.0	3,920.0	144,717.5	2,984.6	145,764.0	2,915.3							
長清水	151	58	5	0	5	11.6	90,000.0	1,551.7	48,750.8	840.5	47,926.2	826.3	196,000.0	3,379.3	154,750.8	2,668.1	153,926.2	2,653.9							
西上野目	271	94	8	0	8	11.8	90,000.0	957.4	82,625.6	879.0	77,156.3	820.8	196,000.0	2,085.1	188,625.6	2,006.7	183,156.3	1,945.5							
味ヶ袋	147	50	5	0	5	10.0	90,000.0	1,800.0	48,121.6	962.4	44,764.0	895.3	196,000.0	3,920.0	154,121.6	3,082.4	150,764.0	3,015.3							
東上野目	101	34	5	0	5	6.8	90,000.0	2,647.1	40,886.3	1,202.5	38,439.5	1,130.6	196,000.0	5,764.7	146,886.3	4,320.2	144,439.5	4,248.2							
原町	307	106	10	0	10	10.6	90,000.0	849.1	98,288.0	927.2	91,899.7	867.0	196,000.0	1,849.1	204,288.0	1,927.2	197,899.7	1,867.0							
地区計	1,628	593	60	0	60	9.9	900,000.0	1,517.7	556,068.1	937.7	534,401.0	901.2	1,960,000.0	3,305.2	1,616,068.1	2,725.2	1,594,401.0	2,688.7							
北鹿原	88	35	4	0	4	8.8	90,000.0	2,571.4	33,841.5	966.9	33,834.8	966.7	196,000.0	5,600.0	139,841.5	3,995.5	139,834.8	3,995.3							
南鹿原	205	71	9	0																					

附 議 事 件

- 議案第 84 号 加美町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 85 号 工事請負契約の締結について（令和 7 年度日照橋ほか 3 橋修繕工事）
- 議案第 86 号 物品購入契約の締結について（令和 7 年度除雪車用タイヤチェーン購入）
- 議案第 87 号 財産の売払いについて
- 議案第 88 号 財産の売払いについて
- 議案第 89 号 令和 7 年度加美町一般会計補正予算（第 5 号）
- 議案第 90 号 令和 7 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 91 号 令和 7 年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 92 号 令和 7 年度加美町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 93 号 令和 7 年度加美町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 認定第 1 号 令和 6 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 6 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 6 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 6 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 6 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 6 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 6 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和 6 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和 6 年度加美町下水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 令和 6 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 報告第 8 号 令和 6 年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について
- 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて



9月定例会開催のお知らせ

加美町議会9月定例会は下記の予定で開催され、議員による一般質問のほか、条例や補正予算などの議案審議、令和6年度各種会計の決算審査が行われます。

議会はだれでも見ること（傍聴）ができますので、ぜひ傍聴にお越しください。

なお、議会の模様はインターネットで生配信しますので、そちらでもご覧いただけます。

日時：9月9日（火）10時開会 場所：小野田支所3階 議場

月日	時刻	会議内容
9/9(火)	10:00	◆本会議 ●一般質問 早坂伊佐雄 ①鳥獣被害対策について ②町の学力テストと全国の学力テストについて ③入札制度について
		伊藤 由子 ①新庁舎建設について ②こども園・小中学校における猛暑日の健康管理などについて
	13:00	高橋 聡輔 ①2025年問題の対策と今後の課題について ②「加美町・観光元年」のこれまでの検証について
		早坂 潔 ①介護職員の人材確保について ②イベント・災害時等に兼用できるトイレカーの導入について ③町営住宅の申し込みについて
9/10(水)	10:00	◆本会議 ●一般質問 佐藤 圭介 ①グリーンツーリズム事業について ②北朝鮮による日本人拉致被害者への救出活動について
		伊藤 淳 ①空き家及び空き店舗対策について
	13:00	今野 清人 ①水道施設の老朽化への対応について ②空き家の適切な管理について
		田中 草太 ①子育て支援について ②DXの推進による労働生産性の改善について

【毎戸配布チラシ（裏面）】

月日	時刻	会議内容
9/11(木)	13:00	◆本会議 ●一般質問 木村 哲夫 ①石山町政1期目の折り返しについて ②住民自治について
	14:00	●議案審議 ・加美町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について ・工事請負契約の締結について(令和7年度日照橋ほか3橋修繕工事) ・物品購入契約の締結について(令和7年度除雪車用タイヤチェーン購入) ・財産の売払いについて ・令和7年度加美町一般会計補正予算(第5号) ・令和7年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) ・令和7年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) ・令和7年度加美町介護保険特別会計補正予算(第1号) ・令和7年度加美町水道事業会計補正予算(第2号) ・令和6年度各種会計歳入歳出決算認定について(10件) 【決算審査特別委員会に付託】 ◆決算審査特別委員会【設置】 ●委員長・副委員長の選任
9/16(火) ～ 9/18(木)	10:00	◆決算審査特別委員会 ●決算審査 ・令和6年度各種会計歳入歳出決算認定について(10件)
9/19(金)	13:30	◆決算審査特別委員会 ●総括質疑・討論・採決
		◆本会議 ●議案審議 ・令和6年度各種会計歳入歳出決算認定について(10件) ・令和6年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について ・人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

※ 審議の状況などにより、上記日程が変更されることがあります。

議会傍聴について

- ① 傍聴の受付は、「小野田支所3階 議場前」にて行います。
- ② 申請書に「住所・氏名・年齢など」を記入してから議場に入場してください。
- ③ 傍聴席は、一般席19席のみとなります。
(満席時には、「小野田支所1階 会議室」で生中継を視聴できます。)

議会運営に関するお問い合わせ先 【加美町議会事務局】

TEL: 0229-67-5120 FAX: 0229-67-5130 E-mail: gikaijimu@town.kami.miyagi.jp